

国連ウィメン日本協会

国連「女性に対する暴力撤廃国際デー」 オンライン チャリティ イベント

「ガザにおける女性や少女に対する暴力について」を開催 現地から最新の情報をお伝えします!

-2024年12月7日(土) 午後4時から参加費無料にてオンライン開催-

国連ウィメン日本協会では、「ガザにおける女性や少女に対する暴力について」と題し、 UNRWA (国連パレスチナ難民救済事業機関)ガザ事務所の吉田美紀氏によるオンラ イン チャリティ イベントを 2024 年 12 月 7 日 (土) に、参加費無料で開催します。

11月25日は、国連が定める「女性に対する暴力撤廃国際デー」です。国連では、この日から「人権デー」の12月10日までを「女性に対する暴力撤廃の16日運動」として、毎年、女性に対する暴力の問題への認識を高めるためにグローバル・キャンペーンを行っています。今回は2023年10月7日から続くイスラエルとハマスの衝突により、壊滅的なダメージを受けているガザから、オンラインにより最新の状況を伝えてもらいます。

人口の9割が避難民となり、そのほとんどが混みあった緊急避難所や、数少ない資源で建てた簡易的なテントなどで暮らしています。十分な水も手に入らず、限られたスペースに安全を求めて人々がひしめき合って生きる中、女性や子どもたちの置かれている状況は特に困難を極めています。



UNRWA 提供

トイレやシャワーも十分にない状況の中、基本的な衛生用品も手に入らない厳しい状況が続いています。さらにジェンダーに基づく暴力の増加も問題となっています。家や家族を失った悲しみに加え、明日は我が身かもしれないという恐怖と共に1年以上を過ごしてきた女性や子どもたちの現状を知り、私たちに何ができるのかを考える機会にできればと願っています。



UNRWA ガザ事務所にて

【 登壇者 : 吉田美紀氏 プロフィール 】

UNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関 ガザ事務所 戦略立案チームリーダー

米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)卒業後 青年海外協力隊の経験を経て、(特活)日本リザルツで ハイチ地震、東日本大震災、フィリピン洪水、2014年 ガザ紛争後の支援に関わる。

2016 年から UNRWA ガザ事務所に勤務。

2023 年 10 月以降はガザ緊急アピール作成と資金調達、 食糧、シェルター、水と衛生、保健などの緊急支援の コーディネーションを行う。

<チャリティ・イベント プログラム概要>

テーマ: 「ガザにおける女性や少女に対する暴力について」 講師: 吉田美紀氏 UNRWA (国連パレスチナ難民救済事業機関)

ガザ事務所 戦略立案チームリーダー

開催日: 2024年12月7日(土) 16:00 ~ 17:30 開催形式: Zoom ウェビナーによるオンライン開催

参加費: 無料

申込〆切: 12月6日(金) 18:00

申込方法: https://kokurenwomen20241207.peatix.com からアクセス

※上記以外に国連ウィメン日本協会事務局へのメールでのお申し込みも可能です。

Email: unwomennihon@adagio.ocn.ne.jp

主 催: 認定NPO法人 国連ウィメン日本協会 共 催: 公益財団法人 日本女性学習財団

開催協力 : 国連ウィメン日本協会大阪、国連ウィメン日本協会北九州、国連ウィメン日本協会多摩

国連ウィメン日本協会東京、国連ウィメン日本協会さくら

UNRWA 提供

UN Women (国連女性機関) とは

https://www.unwomen.org/en

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを 推進するための国連機関です。UN Women は女 性と少女のグローバルな支援者として、世界中 の女性と少女に対するあらゆる形態の差別や 排除をなくし、人権を保障し、安全で安心持続的 な社会を築いていくために設立されました。経 済的自立、働きがいのある人間らしい仕事(ディ セント・ワーク)、統治システムにおける女性のリ ーダーシップや参画、あらゆる形態の暴力から の女性と少女の解放、「誰ひとり取り残さない」 人道支援などを目指して、各国政府および女性 団体や市民社会、民間企業などと協力し、さま ざまな活動を展開しています。

国連ウィメン日本協会とは

https://www.unwomen-nc.jp/

UN Women と承認協定を結ぶ1国1委員会の 国内委員会です。UN Women のために寄付を 募る日本で唯一の民間公式支援団体です。UN Women の理念や世界の女性と少女の現状・課 題を社会に広報するとともに、募金・寄付を中 心とした活動を推進。世界の女性と少女がその 可能性をひらき、希望の未来を手にする社会の 実現を目指し、UN Women の活動を支援して います。

<国連「女性に対する暴力撤廃週間」とは>

国連が定める「女性に対する暴力撤廃デー」である 11 月 25 日から 12 月 10 日の「人権デー」までを「女性に対する暴力撤廃の 16 日運動」として、毎年グローバル・キャンペーンを行っています。女性と少女への暴力を終わらせるために行動しようと、世界中がキャンペーンのシンボルカラーであるオレンジ色に染められます。今、世界中で紛争、気候変動による自然災害、食糧不足、人権侵害が女性に対する暴力を悪化させています。さらに、セクシャルハラスメント、ストーキングなどオンラインや ICT が助長する暴力が進化し、拡大しています。このような危機下、世界の 150を超える団体が、UN Women が運営する「国連女性に対する暴力撤廃信託基金」の支援を利用しています。

本件に関するお問い合わせは…

認定 NPO 法人 国連ウィメン日本協会

事務局長 永倉 香 電話: 045-869-678

理事・広報担当 芳賀 日登美 電話:080-4006-8954

横浜市戸塚区上倉田町 435-1 男女共同参画センター横浜 1 階

Email: unwomennihon@adagio.ocn.ne.jp